

言語・文学分野の参照基準 2012年7月14日 日本学術会議
「英語教育に関わる参照基準」

日本学術会議連携会員、言語・文学分野の参照基準検討分科会幹事、
立教大学特任教授、国立国語研究所客員教授 鳥飼玖美子

1. 「コミュニケーション」の定義

「コミュニケーション」とは、社会的コンテクストの中で人と人との間で行われる相互行為であり、関係性である。

コミュニケーションは、あらゆる人間関係・社会関係に関わり、非言語（表情、身振り、沈黙など）もコミュニケーションの重要な一形態である。

2. 「コミュニケーション能力」の定義

ある社会において言語を適切に使用することのできる能力が「言語コミュニケーション能力」である。

とりわけ公共の場面では高度な言語コミュニケーション能力が必要となる。そこで要求される能力を構成する主要な要素は、第一に、文法・音韻・語彙などを含む言語知識があること（文法能力）、次に、口頭であれ文書であれ当該言語の論理構成に従って談話（ディスコース）——センテンスを超える文章単位——を組み立てる能力（ディスコース能力）、そして社会文化的に適切な言語を使用できる能力（社会言語能力）、さらにはコミュニケーションが円滑に進まない状況を切り抜ける能力（方略能力）である。これらの要素、とりわけ文法能力とディスコース能力はリテラシーに大きく依存している。リテラシーを開発増進することを通して高度のコミュニケーション能力が養われる。

3. 英語教育の2分化

昨今のグローバル化した世界における英語という言語の特権的地位に鑑みると、大学教育においては、一般的なコミュニケーションを目的に「国際共通語としての英語」(English as a lingua franca)を学ぶことと、英米文学科などの専門科目において英米圏の地域語としての英語を、その文化も含めて学ぶこととは区別することが妥当である。

世界で約4億人とされる英語ネイティブ・スピーカーに比べ、英語を第二言語もしくは外国語として使用する人数は16億人とされる。英語においては、ノン・ネイティブ・スピーカー同士の対話が圧倒的に多いのが現状であり、多くの場合、英語非母語話者との接触の際に用いられる「国際共通語としての英語」は、母語話者の規範から自由になり、むしろ文化的負担を軽減し、相互コミュニケーションにおける「分かりやすさ」(intelligibility)を最優先したものである。

教育にあっても、その点を明確に意識し、教養教育における英語教育と英米文学を専門に学ぶこととは峻別することが望ましい。

国際共通語としての英語教育：グローバルな局面で、文化と言語を異にする他者と協働し交流するための媒介言語であることを考慮すると、以下の点を踏まえる必要がある。

- i 言語とその文化的背景——たとえばアメリカやイギリスの文化——を区別し、言語に結びついた文化的負担をなるべく軽くすること。

- ii 国際共通語としての英語は母語に根ざしているわけではないので、母語の習得過程を学習のモデルとして強調せず、特にいわゆるネイティブ・スピーカーを万能視しないこと。
- iii グローバル化した社会のコミュニケーションにおいては、インターネット、Eメールなど情報通信技術の発展やフェイスブックなどソーシャルネットワークの世界的拡大も相俟って、書記言語が音声言語と並んで、重要な役割を果たしている。それゆえ音声言語の運用能力の訓練と並んで、リテラシーの学習を重視すること。また、話し言葉であれ論文やビジネス文書などの書き言葉であれ、英語的な論理構成を学ぶことは、グローバル・コミュニケーションにおいては必須である。

4. 「複言語主義(plurilingualism)と欧州言語共通参照枠 (CEFR)」

グローバル化と国際化の双方が進展している現代世界において、第一言語としての日本語の中に閉じこもっていることはできない。欧州評議会は、母語の他に二つの言語を学ぶ「複言語主義 (plurilingualism)」を提唱しており、自国の少数言語を学ぶことも奨励している。

日本の場合はグローバル化に対応する英語の他に、少なくとももう一つ外国語を学ぶことが、異文化の理解を深めるに留まらず、自らの言語である日本語の公共的使用能力を増進するためにも不可欠である。

個別言語の運用能力、いわゆる「コミュニケーション能力」の評価について、数値で結果だけを提示する検定試験にひたすら依存することには問題がある。コミュニケーションの能力は、リテラシーを踏まえることなしには獲得することができない。そうだとすれば、標準試験における点数でその能力を測定しようとする試み自体に無理があり、教養教育の本来的使命を歪めることになりかねない。

それに比べれば、欧州評議会によって提唱され、最近、日本でも活用され始めている「欧州言語共通参照枠 (CEFR=Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment)」は、行動中心主義に基づき、微細にわたる能力記述 (Can-do statement) で言語能力を総体的に捉え、しかも様々な言語で応用できる画期的な評価基準である。

ただし CEFR は、「複言語主義」をその理念的基盤としており、母語以外に少なくとも2つの言語を学習することにより、言語同士が相互の関係を築き新しいコミュニケーション能力を作り上げること、そのような学習は学校教育の場だけにとどまらず生涯にわたり続くものであること、外国語学習は「理想的母語話者」を最終的な到達目標にするべきではないなど、外国語教育について斬新な視点を打ち出している。

CEFR は、複言語主義の実現へ向けて策定されたものであり、あくまで「評価基準」であって、「到達目標」ではないことにも留意すべきである。2012年春には日本版 CEFR-J が発表され、公立中学高校への導入を視野に各地で研究が進められているが、導入にあたっては表面的な Can-do リストだけに注目し安易に到達目標として使うことのないよう注意すべきである。

むしろ今後の日本における大学教育で考えるべきは、「複言語主義」の理念を参考に、複数の外国語を積極的に学ぶことを奨励し、かつ、卒業後も学習を継続できるような「自律性」を育むことであろう。

5. 「通訳・翻訳」と「訳読」

多文化多言語状況が現実となっている今日、言語と文化の多様性を確保するための通訳と翻訳は、その必要性が認識されるとともに、たんに当該外国語の習得以上のより高度な能力が求められている。言語の特性を熟知しリテラシーを身につけた言語・文学の学習者はそこで有用な働きをすることが将来的に期待される。

「翻訳」とは、二つの異なった書記言語間での訳出行為である。「通訳」には、音声通訳と手話通訳があり、そのいずれも二言語間の「今、ここ」における訳出という「即時性」が特徴である。だが、肝心なのは、翻訳にせよ通訳にせよ、異言語間における「訳す」という行為が、起点言語のテキストを理解し、解釈し、それを目標言語で表現する点である。これはすなわち、異質性を体験し、他者と切り結び、差異と格闘することにほかならない。つまり外国語教育において「訳す」という実践は、自らの言語と文化を省察しながら異なる文化を体験し複眼的思考を獲得することであり、世界の多様性を認識する手だてとなり得る。

最近の外国語教育において、訳読は効果のないものとして軽視あるいは忌避されているが、大学レベルの外国語教育において、「訳す」という活動の意味は再考されて良い。この場合、外国語から日本語への機械的な逐語訳に終始することのないよう指導方法の工夫が求められるが、その為にも通訳や翻訳を外国語授業に導入することで、内容に焦点を当てながら、二つの異なる言語が内包する文化的特質や差異を認識する機会となり得る。同時に、外国語から日本語への訳出だけでなく、日本語から外国語への訳出を実践することで、発信型のコミュニケーション能力を育成することが可能である点を指摘しておきたい。

なお、一つの外国語に熟達したからといって通訳や翻訳ができるわけではなく、専門の教育および翻訳通訳の理論に関する研究を海外のように大学院レベルで行うことが求められるが、少なくとも通訳翻訳を可能にする為の言語力の基盤は、学部での外国語教育で形成することを目指したい。